

令和5年第4回定例会

斑鳩町議会会議録

令和5年9月26日

午前9時30分 開議

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員（13名）

1番	溝部 真紀子	2番	齋藤 文夫
3番	中川 靖広	4番	小城 世督
5番	伴 吉晴	6番	大森 恒太朗
7番	嶋田 善行	8番	井上 卓也
9番	横田 敏文	10番	宮崎 和彦
11番	濱 真理子	12番	木澤 正男
13番	奥村 容子		

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	佐谷 容子	係長	吉川 也子
--------	-------	----	-------

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西 和夫	副町長	加藤 恵三
教育長	山本 雅章	総務部長	西巻 昭男
住民生活部長	栗本 公生	住民生活部次長	北 典子
福祉課長	中原 潤	国保医療課長	猪川 恭弘
都市建設部長	上田 俊雄	上下水道課長	岡村 智生
会計管理者	安藤 晴康	教育次長	本庄 徳光

---

1, 議事日程

- 日程 1. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 2. 厚生常任委員長報告について
- 日程 3. 総務常任委員長報告について
- 日程 4. 決算審査特別委員長報告について
- 日程 5. 各常任委員会の閉会中の継続審査について

日 程 6. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

追加日程1. 発議第 4号 学校給食費無償化の着実な推進を求める意見書に  
ついて

追加日程2. 建設水道常任委員会の先進地視察について

追加日程3. 研修会への参加派遣について

---

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時30分 開議)

○議長（中川靖広君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより本会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。

これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 建設水道常任委員長報告についてを議題とし、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。

5番、伴委員長。

○建設水道常任委員長（伴吉晴君） 開会中の9月14日に開催しました建設水道常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

まず、継続審査案件であります都市基盤整備事業に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、奈良県による西和医療センターの移転・再整備について、西和7町内での候補地となり得る土地の情報提供について、4町から8か所の候補地が挙げられたこと、これにJR王寺駅南側を加えた計9か所を対象として、県が今後、調査・検討し、適地の選定を進められると公表されたと報告がありました。委員より、県による適地選定のスケジュール等について質疑があり、理事者より答弁されております。

継続審査については、報告を受け一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項について、1点目、議案第27号 令和5年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）について、内水対策貯留施設の整備にかかる増額補正など、当委員会所管にかかる事項の報告を受けました。2点目として、桜池耐震補強工事について、奈良県により令和3年度から工事を実施されており、今年度は9月25日から来年3月22日に工事を進める予定であると報告がありました。3点目として、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について、委員より請求のあった駐車場収益の推移等の参考資料が提出され、その内容について報告されました。委員より、収支差額が呉竹荘より町に納入されているかどうか、駐車場収益よりも土地賃借料が高額である理由について、などの質疑があり、理事者より答弁されております。

また、口頭報告として、錦が丘災害復旧工事について報告がありました。委員より、工事に用いる土について、仮設道路と住宅敷地との高低差についてなどの質疑があり、理事者より答弁されています。

以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他について、委員より、私有地内のマンホールについて、三代川の河川改修について、東小学校周辺の道路や土地について質疑があり、理事者より答弁されています。

最後に、継続審査案件についてと、先進地視察についてを確認しました。先進地視察は、「民間と協働の観光まちづくりについて」をテーマに、静岡県掛川市と愛知県蒲郡市を11月6日（月）と7日（火）に実施することを確認し、先進地視察計画書を提出しております。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますのでご覧いただきますようお願いしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程2. 厚生常任委員長報告についてを議題とし、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。

1番、溝部委員長。

○厚生常任委員長（溝部真紀子君） それでは、開会中の9月15日に開催した厚生常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

初めに本委員会に付託されました7議案について、すべて満場一致で原案どおり可決すべきものと決しましたことをご報告いたします。

まず、議案第22号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例については電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、コンビニエンスストアに設置されている多機能端末機による印鑑登録証明書の交付に際し、移動端末設備、いわゆるスマートフォンによる交付を可能とするため、所要の改正を行うものであります。委員より、今までどおりマイナンバーカードでの発行はできるのか等の質疑があり理事者より一定の答弁がありました。

次に、議案第23号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について、国の基準が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うと説明がありました。

次に、議案第24号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、国の基準が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うと説明がありました。

次に、議案第25号 令和5年度塵芥収集車（プレス式パッカー車）の取得について、所有しているプレス式パッカー車1台が、平成17年3月に購入後、19年目を迎える

ことや、半導体不足などの影響から、発注後、納品が1年以上かかることから、収集車両の故障による収集業務に支障をきたすことがないよう万全を期するため、プレス式パッカー車を新たに1台取得するというものです。委員より現在のプレス式のパッカー車の所有台数、故障時の補償等について質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、議案第28号 令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について県支出金等の返還に係る予算補正などであり、歳入歳出それぞれ450万7千円を追加し、30億5,290万7千円とすると説明がありました。

次に、議案第29号 令和5年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について令和4年度の本特別会計の決算額の確定に伴う繰越金と、国及び県の負担金並びに支払基金からの交付金の精算に関するものなどで、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億547万7千円を追加し、28億1,297万7千円とすると説明がありました。

次に、議案第30号 令和5年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、今回の補正予算は、令和4年度会計からの繰り越しに関するものであり、歳入歳出それぞれ7万2千円を追加し、5億6,227万2千円にすると説明がありました。委員より、後期高齢者医療制度に2割負担ができたことに伴う、医療費の負担増を3千円までに抑えるという制度はいつまで継続されるのか、また手続きの方法、制度の内容についての質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、2. 継続審査ですが、（1）環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについては前回の委員会以降、報告することはないとのことでした。

次に、3. 各課報告事項ですが、議案第27号 令和5年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）について、住民生活部が所管する内容について説明がありました。委員より総合保健福祉会館の駐車場の整備事業でマイナスになっている理由について質疑があり理事者より一定の答弁がありました。

次に、口頭報告として、健康対策課より2件の報告がありました。ひとつ目は新型コロナウイルスワクチン秋開始接種について。個別接種を9月20日から開始し、集団接種は10月26日から開始するとのこと。二つ目は、西和医療センターの移転・再整備について。西和7町内での候補地となり得る土地の情報提供の件数について、9月1日付けで県から公表されたと報告がありました

次にその他について、委員から、先日、閉会中の委員会で報告があった令和5年度斑鳩町国民健康保険税納税通知書の納期限の記載誤りに伴い別途かかった費用について、

謝罪文を担当課長名で出された理由について質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

以上が当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますのでご覧いただきますようお願いいたしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程3. 総務常任委員長報告についてを議題とし、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

2番、齋藤委員長。

○総務常任委員長（齋藤文夫君） それでは、開会中の9月19日に開催した総務常任委員会の審査の概要について報告させていただきます。

はじめに、本委員会に付託されました2議案についてはすべて満場一致で原案どおり可決すべきものと決しましたことをご報告します。

まず、議案第26号 令和5年度デジタル防災行政無線システム戸別受信機の取得についてです。戸別受信機の取得価格が700万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものと説明がありました。委員より、文字情報表示装置について、設置方法について、聞こえる範囲について、申込件数について、今後の募集について、プロポーザルへ参加企業数、提案価格について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、議案第27号 令和5年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）についてです。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額などにより、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ3億1,147万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を115億9,492万1千円にするものと報告がありました。

委員より、債務負担行為の補正について、斑鳩大塚古墳の環境整備工事について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、継続審査、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、ひとつ目、斑鳩町文化財活用センターの運営について、10月21日から12月17日、秋季特別展、世界遺産登録30周年記念「法隆寺地域の仏教建造物」と、11月19日、いかるがホール大ホールで世界遺産をテーマとした記念シンポジウムを開催する予定であること。二つ目に史跡藤ノ木古墳秋季石室特別公開について、人数を制限して11月25日・26日に実施を予定していること。三つ目に、発掘調査について、いかるがパークウェイ建設に伴う埋

蔵文化財発掘調査を予定していること。四つ目に、舟塚古墳の発掘調査について、9月9日に現地説明会を開催し、700名の見学者を得て調査を終了したとのこと。

委員より、舟塚古墳発掘調査の報道機関への説明について、今後の保存方法について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、各課報告事項について、町外プール施設利用券の交付状況について、利用券の交付枚数合計は5,780枚で、本人負担分の町収入額は126万4千円、プール施設に支払う利用料金の見込額合計は324万215円、本人負担額を差し引いた町負担額の見込額は197万6,215円で、次年度以降の対応等は改めて検討すると報告がありました。委員より、町民プールの運営、維持管理費用について、町外のプール施設の利用補助金の見直しについて質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、口頭報告として、車検切れ公用車の公務使用についての報告がありました。

委員より、公用車の車検手続きについて、車検切れ走行の罰則についてなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

以上で、各課報告事項については終わりました。

次に、その他についてお聞きしましたが、委員より意見等はございませんでした。

最後に、継続審査の取り扱いを確認し、総務常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますのでご覧いただきますようお願いしまして、報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 次に、日程4. 決算審査特別委員長報告についてを議題とし、決算審査特別委員長の審査結果報告を求めます。

12番、木澤委員長。

○決算審査特別委員長（木澤正男君） それでは、決算審査特別委員会の審査の概要と結果について報告をさせていただきます。

本会議から付託を受けました、認定第2号 令和4年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、および、認定第3号から第7号までの令和4年度各特別会計・企業会計決算についての6議案を、9月8日と11日の2日間にわたり、審査を行いましたので報告をさせていただきます。

最初に、代表監査委員から、決算審査意見書等にもとづき、各会計の決算状況について関係法令に準拠して作成されていることを報告いただきました。質疑はありませんでした。

次に、健全化判断比率等及び一般会計歳入全般、一般会計歳出及び各会計について、それぞれの説明を受けた後、質疑を行って審査を進めました。一般会計決算では、OA化の推進にかかる庁内ネットワークの整備について、避難所施設の充実にかかる物品の購入について、こども医療費の助成について、3歳児健診における屈折検査機器の導入について、大規模盛土造成地の調査について、斑鳩町史の編さんスケジュールについてなど、委員より質疑があり、理事者より答弁がなされています。

また、各特別会計・企業会計決算では、国民健康保険事業の県単位化に向けた財政推計について、介護保険事業における要介護・要支援者の増減について、後期高齢者医療における滞納繰り越しについて、水道事業の将来推計について、下水道事業における普及率と接続率の関係性についてなど、委員より数多くの質疑、意見があり、理事者より答弁がなされています。審査の結果につきましては、6議案すべて満場一致で認定すべきものと決しました。

以上が、決算審査特別委員会の審査の概要と結果です。

詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。簡単ではございますが報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中川靖広君） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして、表決を行ってまいります。

初めに、議案第22号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第23号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第24号 斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第24号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第25号 令和5年度塵芥収集車(プレス式パッカー車)の取得についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第25号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第26号 令和5年度デジタル防災行政無線システム戸別受信機の取得についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第26号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第27号 令和5年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第27号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第28号 令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3

号) についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第28号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第29号 令和5年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第29号については、満場一致で可決されました。

次に、議案第30号 令和5年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、議案第30号については、満場一致で可決されました。

次に、認定第2号 令和4年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、認定第2号については、満場一致で認定されました。

次に、認定第3号 令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、認定第3号については、満場一致で認定されました。

次に、認定第4号 令和4年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、認定第4号については、満場一致で認定されました。

次に、認定第5号 令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案については賛否の討論を要するとの申し出があります。

よって、これより討論を行います。

初めに、本案を認定することに反対する議員の意見を求めます。

11番、濱議員。

○11番(濱真理子君) それでは、認定第5号 令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての反対意見を述べます。

本会計の予算審議の折に、私は反対意見を述べました。主に述べた反対の理由は被保険者の自己負担額が1割から2割に増額されることでした。これは、戦後の出生者が次々と被保険者となっていくことから、現在の運営の不備をただすことなく、高齢者への負担増で切り抜けようとするものです。令和4年度はコロナ禍真っ最中でした。自己負担が2割になることへの支援として3年間の補助がありますが、自己負担増額は実施をするのではなく、国からの拠出金等を充てるようにすべきだと私は思います。

年金が減り続けることや食料品、生活物資などの物価高、ガソリンや光熱水費の高騰など命にかかわる日々が続いています。日本の高度成長の大きな担い手であった高齢者への敬意を示すことを求めるものです。後期高齢者医療広域連合の事業でございしますが、被保険者の生の声を反対意見として訴えさせていただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(中川靖広君) 次に、本案を認定することに賛成する議員の意見を求めます。

13番、奥村議員。

○13番(奥村容子君) 認定第5号 令和4年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳

出決算の認定について、賛成する立場から意見を申し述べます。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律により、県内の全ての市町村が加入する奈良県後期高齢者医療広域連合で、資格の管理、保険料の賦課決定、医療の給付が行われており、市町村は、本特別会計を設置し、町民の身近な窓口として、保険料の徴収事務、その他各種申請の受付や保険証の引渡しなどを行っているものであります。反対者は、その理由として、後期高齢者医療制度の問題及び保険料等についてふれておられますが、後期高齢者医療制度の運営や保険料率につきましては、県内の市町村議会議員及び市町村長で構成された広域連合議会において決定されるものであり、市町村には決定する権限はないものであります。

このことから、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、特段に反対する理由はなく、賛成するものでございます。

議員皆様のご賛同をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中川靖広君） これをもって、討論を終結します。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。

本案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（中川靖広君） 起立多数であります。

よって、認定第5号については、賛成多数で認定されました。

次に、認定第6号 令和4年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号については、満場一致で認定されました。

次に、認定第7号 令和4年度斑鳩町下水道事業会計決算の認定についてをお諮りします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号については、満場一致で認定されました。

ここでお諮りします。

皆さまのお手元に配布しております、追加日程1. 発議第4号 学校給食費無償化の着実な推進を求める意見書についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中川靖広君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程1. 発議第4号を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程1. 発議第4号 学校給食費無償化の着実な推進を求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

11番、濱議員。

○11番(濱真理子君) それでは、発議第4号 学校給食費無償化の着実な推進を求める意見書について、まず議案書から朗読いたします。

発議第4号

学校給食費無償化の着実な推進を求める意見書について

標記について、地方自治法第112条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和5年9月26日提出

議 会 議 員

濱 真理子

木 澤 正 男

意見書を読み上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

学校給食費無償化の着実な推進を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済的影響が長期に及び、またロシアのウクライナ侵攻戦争から端を発して物価が高騰し、家計を圧迫し市民生活が脅かされています。

学校給食法では、学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであるとされています。しかし、給食費無償化を実施するには人件費や消費税、

高騰する賄材料費及び燃料費などによって市町村財政を圧迫するなどの懸念が生じ、実施に踏み切れない市町村も少なくありません。

政府は今年6月13日に発表した「こども未来戦略方針」のなかで、「学校給食費の無償化の実現に向けて、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討する。」と述べており、多くの国民が期待を寄せています。

よって、政府におかれては学校給食費無償化に向けた取り組みを着実に推進していただくよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月26日

奈良県斑鳩町議会

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（中川靖広君） 発議第4号については、賛否の討論を要するとの申し出がありません。よって、これより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対する議員の意見を求めます。

9番、横田議員。

○9番（横田敏文君） 発議第4号 学校給食費無償化の着実な推進を求める意見書について、反対する立場から意見を申し述べます。

まず、私が、こども・子育て政策を総合的にすすめていくことに賛同していることを申し上げます。若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てができる社会、そして、子どもたちがいかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせる社会づくりをすすめていきたいと思っています。政府は、今年6月13日に、「こども未来戦略方針」を策定しました。このなかで、子ども・子育て政策の課題として、若い世代が結婚や子育てに将来展望を描けないこと。子育てしづらい社会環境や子育てと仕事を両立しにくい環境があること。子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在することを課題とされています。

そして、若い世代の所得を増やす、社会全体の構造・意識を変える、すべての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援することを基本理念に、安定的な財源の確保をしながら、今後3年間の集中的なとりくみがすすめられます。

また、「こども未来戦略方針」では、学校給食費の無償化に向けての調査が行われることが明記されております。

また、今年6月の県議会においても、奈良県は、今後、国の動向を注視しながら、国が実施する全国ベースでの学校給食の実態調査や、無償化の実現に向けての具体的な方策にすみやかに対応するという姿勢を示されています。

このようなことから、政府及び県には幅広い観点から少子化対策を効果的にすすめていただくことを願い、学校給食費の無償化に特化した意見書を当町議会から提出することについては、反対するものです。

議員皆様のご賛同をよろしくお願いをいたします。

○議長（中川靖広君） 次に、本案を可決することに賛成する議員の意見を求めます。

1番 溝部議員

○1番（溝部真紀子君） それでは、発議第4号 学校給食費無償化の着実な推進を求める意見書について、賛成の立場から意見を申し述べます。

学校給食法、第2条に定める学校給食の目標である、適切な栄養の摂取による健康の保持・増進をはかることや、我が国の各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めるなど、それらの達成に向け学校では給食を通じた食育が行われています。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。義務教育がこれを無償と定めた日本国憲法第26条第2項や、教育基本法第4条第2項により授業料を徴収しないこととされており、当初は自己負担が求められていた教科書についても教科書無償に関する法律が制定され、無償化されてきました。

私は食育という教育を行うのに不可欠である学校給食についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが望ましいと考えます。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大による経済的影響や、ロシアのウクライナ侵攻戦争から端を発し、物価が高騰していることは子育て世帯の家計に大変な影響を与えております。このことから学校給食費無償化を早期に実現することが求められる状況であると考えます。給食費無償化は高騰する材料費などによって、自治体財政を圧迫するなどの懸念が生じる可能性があり、解決すべき問題も多く、実施に踏み切れない市町村が少なくありません。コロナ禍においては国によって財源措置がされていたものの、令和5年度も給食費の無償化を行っている自治体は少ないのが現状です。

よって政府におかれましてはすみやかに財源を確保し、学校給食費無償化に向けたとりくみを着実にそしてすみやかに推進していただくよう強く要望いたしますことから、

意見書提出に賛成いたします。

議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（中川靖広君） これをもって討論を終結します。

本案については、賛否両論であります。よってこれより採決を行います。

本案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（中川靖広君） 起立少数であります。

よって、発議第4号については、賛成少数で否決されました。

次に、日程5．各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしくお願いいたします。

次に、日程6．議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしく申し上げます。

ここでお諮りします。

皆様のお手元に配布しております、追加日程２．建設水道常任委員会の先進地視察について、追加日程３．研修会への参加派遣についてを日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程２および追加日程３を日程に追加し、審議することに決しました。

それでは、追加日程２．建設水道常任委員会の先進地視察についてを議題とします。

建設水道常任委員長から先進地視察について、斑鳩町議会会議規則第１２１条及び斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第１０条第１項の規定により、お手元に配布しております計画書のとおり、先進地視察の申し出があります。

お諮りいたします。建設水道務常任委員長からの申し出のとおり、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、建設水道常任委員長からの申し出は、満場一致をもって承認されました。

次に、追加日程３．研修会への参加派遣についてを議題とします。

研修会への参加派遣について、斑鳩町議会会議規則第１３０条及び斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第１９条の規定により、お手元に配布しております計画書のとおり、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中川靖広君） 異議なしと認めます。

よって、研修会への参加派遣については、満場一致をもって承認されました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

閉会に先立ちまして、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

○町長（中西和夫君） 令和５年第４回町議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会では、斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてなど、１９議案を提出させていただきましたところ、議員皆様には、終始熱心にご審議を賜り、いずれの議案

につきましても、原案どおりご承認賜りましたことに対しまして、深く感謝申しあげますとともに、厚くお礼を申しあげます。

さて、今年には法隆寺地域の仏教建造物が世界遺産に登録されて30周年の記念の年です。今月末から開催いたします斑鳩遊学プロジェクトをはじめ、第10回世界遺産サミットin斑鳩や、和のあかりと未来へのひかり、法隆寺特別ライトアップin斑鳩など、多彩な記念イベントを開催し、町の魅力を発信してまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりにあたり、今年の夏は猛暑が続き、お疲れがたまっていることと存じます。議員皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申しあげまして、本定例会にあたりましての閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました

○議長（中川靖広君） これをもって、令和5年第4回斑鳩町議会定例会を閉会します。  
お疲れさまでした。

（午前10時16分 閉会）